【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2019年1月23日提出

【計算期間】 第1期中(自 2018年4月27日至 2018年10月26日)

【ファンド名】 インフラ関連日本株式ファンド

【発行者名】 岡三アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 綿川 昌明

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 中田 尚孝

【連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-3516-1432

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

2018年10月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位 を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	日本	5,171,964,710	86.68
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		794,715,147	13.32
合計(純資産総額)		5,966,679,857	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産絲	验額(円)	基準価額(円) (1口当たり)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
2018年 4月末日	3,384,527,778		1.0014		
5月末日	3,895,199,540		0.9537		
6月末日	3,956,114,533		0.9231		
7月末日	4,063,076,918		0.9237		
8月末日	3,987,952,807		0.9014		
9月末日	5,309,023,384		0.9632		
10月末日	5,966,679,857		0.8603		

【分配の推移】

	期間	分配金 (1口当たり)	
第1期中間計算期間	2018年 4月27日~2018年10月26日	円	

【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1期中間計算期間	2018年 4月27日~2018年10月26日	16.1

(注)収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

2 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量(口)	解約数量 (口)
第1期中間計算期間	7,173,252,762	391,995,486

3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に 関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間 (2018年 4月27日 から2018年10月26日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

インフラ関連日本株式ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(1)【个间具旧对黑衣】	
	(単位:円 <u>)</u>
	第1期中間計算期間末 (2018年10月26日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	64,525,338
コール・ローン	1,027,906,120
株式	4,847,290,870
未収入金	96,512,619
未収配当金	32,366,600
流動資産合計	6,068,601,547
資産合計	6,068,601,547
負債の部	
流動負債	
未払金	343,006,463
未払受託者報酬	911,516
未払委託者報酬	31,902,995
未払利息	2,057
その他未払費用	231,233
流動負債合計	376,054,264
負債合計	376,054,264
純資産の部	
元本等	
元本	*1 6,781,257,276
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,088,709,993
元本等合計	5,692,547,283
純資産合計	*3 5,692,547,283
負債純資産合計	6,068,601,547

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位:円)
	第1期中間計算期間 自 2018年 4月27日 至 2018年10月26日
営業収益	
受取配当金	33,529,800
受取利息	1,279
有価証券売買等損益	863,300,553
その他収益	1,358
営業収益合計	829,768,116
営業費用	
支払利息	225,142
受託者報酬	911,516
委託者報酬	31,902,995
その他費用	250,312
営業費用合計	33,289,965
営業利益又は営業損失()	863,058,081
経常利益又は経常損失()	863,058,081
中間純利益又は中間純損失()	863,058,081
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	23,499,576
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,714,165
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	7,714,165
剰余金減少額又は欠損金増加額	256,865,653
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	256,865,653
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,088,709,993

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	月別	第1期中間計算期間 自 2018年 4月27日 至 2018年10月26日
1.有価証券の評価基準及び評価方	法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たって は、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準 ずる価額)、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評 価しております。
		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、 未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間末	
	(2018年10月26日現在)	
*1.	当該中間計算期間の末日における受益権の総数	
		6,781,257,276□
2.	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	4 000 700 000 III
	元本の欠損	1,088,709,993円
*3.	当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たりの純資産額	0.8395円
	(10,000口当たりの純資産額	8,395円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間
自 2018年 4月27日
至 2018年10月26日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価に関する事項

項	目	期	別	第1期中間計算期間末 (2018年10月26日現在)
1 .	中間貸借対照表額、	時価及び差額		中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借 対照表計上額と時価との差額はありません。
2 .	2 . 時価の算定方法			時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(重要な後発事象に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 2018年 4月27日	
	至 2018年10月26日	
該当事項はありません。		

(その他の注記)

1.元本の移動

第1期中間計算期間末 (2018年10月26日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況	
設定元本額	3,379,754,221円
期中追加設定元本額	3,793,498,541円
期中一部解約元本額	391,995,486円

- 2.有価証券関係 該当事項はありません。
- 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(2018年10月末日現在)

資本金の額10億円会社が発行する株式の総数2,600,000株発行済株式の総数825,000株最近5年間における主な資本金の額の増減なし

(2)【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2018年10月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。(親投資信託を除く。)

種類	本数 (本)	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	164	11,500
追加型公社債投資信託	3	2,232
単位型株式投資信託	68	1,643
単位型公社債投資信託	9	184
合計	244	15,561

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

(3)【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内 閣府令第52号)により作成しております。
 - 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3)当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内 閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。 なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

			(単位:千円
		前事業年度	当事業年度
		(2017年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		12,889,303	14,934,990
有価証券		94,613	
未収委託者報酬		1,073,372	993,411
未収運用受託報酬		18,838	88,940
未収投資助言報酬		11,660	11,660
前払費用		45,683	65,995
未収入金		56,411	
未収収益		38,483	40,570
繰延税金資産		5,119	23,838
その他の流動資産		5,642	3,980
流動資産合計	_	14,239,128	16,163,386
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	252,684	1 240,672
器具備品	1	62,605	1 47,370
有形固定資産合計	_	315,290	288,043
無形固定資産	_		
ソフトウェア		10,557	7,477
電話加入権		2,122	2,122
無形固定資産合計	_	12,680	9,600
投資その他の資産	_		
投資有価証券		2,623,947	1,844,495
親会社株式		915,292	857,359
長期差入保証金		231,697	231,934
		40/20	

		十别拟口首(四四汉县)
前払年金費用	49,496	45,243
その他	26,705	26,705
貸倒引当金	14,510	14,510
投資その他の資産合計	3,832,628	2,991,227
固定資産合計	4,160,598	3,288,871
資産合計	18,399,727	19,452,258

負債の部	(2017年3月31日現在)	(2040年2日24日12年)		
		(2018年3月31日現在)		
\				
流動負債				
預り金	7,928	16,162		
前受投資助言報酬		631		
未払金	787,831	582,657		
未払収益分配金	13	Ş		
未払償還金	8,124	5,001		
未払手数料	532,071	469,243		
その他未払金	247,622	108,404		
未払費用	192,452	191,964		
未払法人税等	133,340	266,953		
未払消費税等		69,533		
賞与引当金	13,420	12,423		
流動負債合計	1,134,972	1,140,326		
固定負債				
退職給付引当金	257,350	293,554		
役員退職慰労引当金	41,120	43,030		
繰延税金負債	107,927	76,296		
資産除去債務	87,840	88,744		
長期未払金	29,100	106,702		
固定負債合計	523,338	608,328		
負債合計	1,658,311	1,748,654		
純資産の部		<u> </u>		
株主資本				
資本金	1,000,000	1,000,000		
資本剰余金	, ,	, ,		
資本準備金	566,500	566,500		
資本剰余金合計	566,500	566,500		
利益剰余金	,	<u> </u>		
利益準備金	179,830	179,830		
その他利益剰余金	,	,		
別途積立金	5,718,662	5,718,662		
繰越利益剰余金	8,805,462	9,766,079		
利益剰余金合計	14,703,955	15,664,571		
株主資本合計	16,270,455	17,231,071		
評価・換算差額等	10,210, 100	17,201,01		
その他有価証券評価差額金	470,961	472,532		
評価・換算差額等合計	470,961	472,532		
純資産合計	16,741,416	17,703,603		

(2)【損益計算書】

				(単位:千
	前	事業年度		当事業年度
	(自	2016年4月1日	(自	2017年4月1日
	至	2017年3月31日)	至	2018年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		12,602,269		12,228,981
運用受託報酬		39,629		122,677
投資助言報酬		30,278		28,168
営業収益合計		12,672,177		12,379,827
営業費用				
支払手数料		6,581,071		6,153,368
広告宣伝費		233,028		202,382
公告費		220		175
受益権管理費		16,958		17,980
調査費		1,367,966		1,604,822
調査費		345,696		369,732
委託調査費		1,022,270		1,235,089
委託計算費		283,205		283,795
営業雑経費		360,386		336,121
通信費		55,900		55,390
印刷費		236,629		217,222
諸経費		55,218		51,998
協会費		9,534		8,471
諸会費		3,104		3,038
営業費用合計		8,842,838		8,598,645
一般管理費				
給料		1,634,016		1,558,069
役員報酬		174,000		154,200
給料・手当		1,460,016		1,403,769
賞与				100
交際費		17,190		19,557
寄付金		21,013		18,911
旅費交通費		49,246		45,188
租税公課		53,904		56,132
不動産賃借料		199,709		217,300
賞与引当金繰入		10,270		12,423
退職給付費用		84,132		75,720
役員退職慰労引当金繰入		12,250		7,060
固定資産減価償却費		29,243		34,131
諸経費		347,126		339,022
一般管理費合計		2,458,103		2,383,517
営業利益		1,371,235		1,397,665

		Ē	前事業年度		弄	事業年度
		(自	2016年4月1日		(自	2017年4月1日
		至	2017年3月31日)		至	2018年3月31日)
営業外収益						
受取配当金	1		52,776	1		54,254
受取利息			694			1,18
約款時効収入			678			3,12
受取保険金			20,002			
雑益			3,318			5,39
営業外収益合計	-		77,469			63,96
営業外費用	-					
固定資産除却損	2		77	2		8
為替差損			49			13
雑損						6
営業外費用合計	-		127			28
経常利益	-		1,448,577			1,461,34
特別利益	-					
有価証券償還益						32,98
投資有価証券売却益			1,335			11,93
投資有価証券償還益			1,810			61
親会社株式売却益			133,994			7,38
受取補償金			390,000			
特別利益合計	-		527,140			52,93
特別損失	-					
有価証券償還損			19			10,99
投資有価証券売却損			118,400			48,59
投資有価証券償還損			72			3,04
投資有価証券評価損			322			
移転関連費用			94,360			
特別損失合計	-		213,173			62,62
税引前当期純利益	-		1,762,543			1,451,64
法人税、住民税及び事業税	-		493,560			500,76
法人税等調整額			15,732			50,98
法人税等合計	-		509,293			449,78
			555,=66			,

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

											<u> </u>		
	株主資本									評価・換算差額等			
		資本乗	1余金		利益	剰余金			その他	評価・	純資産		
	資本金	資本準	沒士 資本剰		その他利	益剰余金	利益剰余	株主資本	株主資本	株主資本	有価証	換算差	合計
	貝삭並	備金	余金合	利益準 備金	別途積立	繰越利益	金合計	合計					
		110 202	計	110 312	金	剰余金	30C 1111		差額金	計			
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642		
当期変動額													

半期報告書(内国投資信託受益証券)

剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,253,250	1,253,250	1,253,250			1,253,250
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)									69,773	69,773	69,773
当期変動額合計						1,212,000	1,212,000	1,212,000	69,773	69,773	1,281,773
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									評価・換算差額等		
		資本乗	常金			剰余金			その他	評価・	純資産	
	資本金	資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利 別途積立 金	益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	株主資本 合計	有価証 券評価 差額金	換算差 額等合 計	合計	
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416	
当期変動額												
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250	
当期純利益						1,001,866	1,001,866	1,001,866			1,001,866	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)									1,570	1,570	1,570	
当期変動額合計						960,616	960,616	960,616	1,570	1,570	962,187	
当期未残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603	

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法 により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15~18年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により 償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
建物	1,614千円	13,625千円
器具備品	67,734 "	85,304 "
計	69,348 "	98,930 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2016年4月1日	(自 2017年4月1日
	至 2017年3月31日)	至 2018年3月31日)
受取配当金	40,590千円	40,591千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2016年4月1日	(自 2017年4月1日
	至 2017年3月31日)	至 2018年3月31日)
器具備品	77千円	85千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
普通株式(株)	825,000			825,000	

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
		(千円)	配当額(円)		
2016年6月27日	普通株式	41,250	50	2016年3月31日	2016年6月28日
定時株主総会					

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の	配当金の	1株当たり	基準日	効力発生日
		総額(千円)	原資	配当額(円)		
2017年6月22日	普通株式	41,250	利益剰余金	50	2017年3月31日	2017年6月23日
定時株主総会						

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
		(千円)	配当額(円)		
2017年6月22日	普通株式	41,250	50	2017年3月31日	2017年6月23日
定時株主総会					

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の	配当金の	1株当たり	基準日	効力発生日
		総額(千円)	原資	配当額(円)		
2018年6月21日	普通株式	41,250	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月22日
定時株主総会						

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引 該当事項はありません
- 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

半期報告書(内国投資信託受益証券)

	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
1年以内	80,835	226,338
1年超	848,767	622,429
合計	929,602	848,767

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社 株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社(委託者)が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金(未払手数料)、未払法人税等であります。未払金(未払手数料) は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度(2017年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,889,303	12,889,303	
(2) 有価証券	94,613	94,613	
(3) 未収委託者報酬	1,073,372	1,073,372	
(4) 投資有価証券	2,042,947	2,042,947	
(5) 親会社株式	915,292	915,292	
(6) 長期差入保証金	231,697	230,568	1,128
(7) 未払金(未払手数料)	532,071	532,071	
(8) 未払金(その他未払	247,622	247,622	
金)			
(9) 未払法人税等	133,340	133,340	

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,934,990	14,934,990	
(2) 有価証券			
(3) 未収委託者報酬	993,411	993,411	
(4) 投資有価証券	1,290,634	1,290,634	
(5) 親会社株式	857,359	857,359	
(6) 長期差入保証金	231,934	230,827	1,106
(7) 未払金(未払手数料)	469,243	469,243	
(8) 未払金(その他未払	108,404	108,404	
金)			
(9) 未払法人税等	266,953	266,953	

(注1)金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(7)未払金(未払手数料)、(8) 未払金(その他未払金)、
- (9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券、(5)親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引 計算をしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
非上場株式	581,000	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,889,303			

				HATEL I) HITTING
未収委託者報酬	1,073,372			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	94,613	1,647,443	78,016	
長期差入保証金		5,359		226,338
合計	14,057,289	1,652,802	78,016	226,338

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,934,990	0 + Wr3	10+%/3	
未収委託者報酬	993,411			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他		888,608	27,474	
長期差入保証金		5,596		226,338
合計	15,928,401	894,204	27,474	226,338

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

				<u> </u>
区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの	(1)株式	1,206,084	460,956	745,127
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	233,592	189,506	44,086
小計		1,439,676	650,462	789,214
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えない もの	(1)株式	9,815	12,350	2,535
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	1,603,361	1,711,167	107,806
小計		1,613,176	1,723,517	110,341
合計		3,052,852	2,373,979	678,873

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握

半期報告書(内国投資信託受益証券)

することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

				(単位・丁)
区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他	1,203,455	481,381	722,073
	(3)その他	164,939	140,000	24,939
小計		1,368,395	621,381	747,013
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等	11,830	12,350	520
	社債			
	その他			
	(3)その他	767,769	833,183	65,414
小計		779,599	845,533	65,934
合計		2,147,994	1,466,915	681,078

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位:千円)

			(+12.11)
種類	売却額	売却益の	売却損の
		合計額	合計額
(1)株式	279,000	133,994	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他	1,903,935	1,335	118,400
合計	2,182,935	135,329	118,400

当事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

			(+12.11)
種類	売却額	売却益の	売却損の
		合計額	合計額
(1)株式	14,102	7,388	

(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他	794,347	11,937	48,590
合計	808,449	19,326	48,590

3.減損処理を行った有価証券

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

有価証券について322千円(その他有価証券のその他322千円)減損処理を行っております。

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
	(自 2016年4月1日	(自 2017年4月1日	
	至 2017年3月31日)	至 2018年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	511,687	554,146	
勤務費用	55,301	56,263	
利息費用		443	
数理計算上の差異の発生額	1,597	11,388	
退職給付の支払額	11,244	3,777	
退職給付債務の期末残高	554,146	595,688	

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(112.113)
前事業年度	当事業年度
(自 2016年4月1日	(自 2017年4月1日
至 2017年3月31日)	至 2018年3月31日)
278,768	310,452
1,393	1,552
13,214	14,965
19,316	18,743
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 278,768 1,393 13,214

退職給付の支払額	2,241	1,816
年金資産の期末残高	310,452	343,897

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	270,028	289,888	
年金資産	310,452	343,897	
	40,424	54,008	
非積立型制度の退職給付債務	284,118	305,799	
未積立退職給付債務	243,694	251,790	
未認識数理計算上の差異	35,839	3,480	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,854	248,310	
退職給付引当金	257,350	293,554	
前払年金費用	49,496	45,243	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,854	248,310	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

		(11=1113
	前事業年度	当事業年度
	(自 2016年4月1日	(自 2017年4月1日
	至 2017年3月31日)	至 2018年3月31日)
 勤務費用	55,301	56,263
利息費用		443
期待運用収益	1,393	1,552
数理計算上の差異の費用処理額	15,233	6,005
確定給付制度に係る退職給付費用	69,141	61,160

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
株式	36.1%	37.1%
一般勘定	32.7%	31.1%
債券	18.3%	19.0%
その他	12.9%	12.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用 方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前事業年度	当事業年度
	(自2016年4月1日 (自2017年4月	
	至 2017年3月31日)	至 2018年3月31日)
	0.08%	0.07%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,991千円、当事業年度14,560千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:千円)

		(十四・口
	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	78,800	89,886
役員退職慰労引当金	12,590	13,175
賞与引当金	4,141	3,803
ゴルフ会員権評価損	1,838	1,838
貸倒引当金	4,442	4,442
その他有価証券評価差額金	33,809	20,189
有価証券評価損	7,279	
投資有価証券評価損	2,817	2,817
未払広告宣伝費	663	
資産除去債務	26,896	27,173
未払事業税	4,792	15,447
未払不動産賃借料	11,904	44,553
その他	2,757	5,461
繰延税金資産の合計	192,734	228,789
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	241,721	228,735
未収配当金	11,836	12,367
資産除去債務に対応する除去費用	26,828	26,291
前払年金費用	15,155	13,853
繰延税金負債の合計	295,542	281,248
繰延税金資産(負債)の純額	102,807	52,458

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
法定実効税率	30.86%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.28%	
住民税均等割等	0.13%	

税額控除	2.21%	
その他	0.20%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.90%	

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:千円)

有形固定資産の取得に伴う増加額87,764時の経過による調整額659資産除去債務の履行による減少額34,449			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
室 2017年3月31日)至 2018年3月31日)期首残高33,86587,84有形固定資産の取得に伴う増加額87,764時の経過による調整額65990資産除去債務の履行による減少額34,449		前事業年度	当事業年度
期首残高 33,865 87,84 有形固定資産の取得に伴う増加額 87,764 時の経過による調整額 659 90 資産除去債務の履行による減少額 34,449		(自 2016年4月1日	(自 2017年4月1日
有形固定資産の取得に伴う増加額 87,764 時の経過による調整額 659 90 資産除去債務の履行による減少額 34,449		至 2017年3月31日)	至 2018年3月31日)
時の経過による調整額 659 90 資産除去債務の履行による減少額 34,449	期首残高	33,865	87,840
資産除去債務の履行による減少額 34,449	有形固定資産の取得に伴う増加額	87,764	
The second secon	時の経過による調整額	659	904
期末残高 87,840 88,74	資産除去債務の履行による減少額	34,449	
	期末残高	87,840	88,744

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。 報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

- (2)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。
- (3)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。 当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

(4)報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

2. 関連情報

前事業年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	社 岡三証券 株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直 接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料 の支払 (注2)	2,814,695 (注1)	未払 手 数 料	197,827 (注1)

- (注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直 接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料 の支払 (注2)	2,775,979 (注1)	未払 手数料	196,664 (注1)

- (注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
1株当たり純資産額	20,292円62銭	21,458円91銭
1株当たり当期純利益金額	1,519円09銭	1,214円38銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2016年4月1日	(自 2017年4月1日
	至 2017年3月31日)	至 2018年3月31日)
当期純利益金額	1,253,250千円	1,001,866千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,253,250千円	1,001,866千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
純資産の部の合計額	16,741,416千円	17,703,603千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	16,741,416千円	17,703,603千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の		
普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

		(単位:千円)
		当中間会計期間
		(2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,654,654
有価証券		663
未収委託者報酬		985,217
未収運用受託報酬		10,705
未収投資助言報酬		26,605
その他の流動資産		69,000
流動資産合計	_	16,746,848
固定資産	_	
有形固定資産	1	277,323
無形固定資産		10,534
投資その他の資産		2,499,449
投資有価証券		2,214,377
その他		299,582
貸倒引当金		14,510
固定資産合計	_	2,787,307
資産合計	_	19,534,155

	当中間会計期間	
	(2018年9月30日)	
負債の部		
流動負債		
預り金	15,712	
前受運用受託報酬	8,502	
前受投資助言報酬	29	
未払金	585,417	
未払収益分配金	9	
未払償還金	5,001	
未払手数料	475,180	
その他未払金	105,226	

賞与引当金		7,768
未払法人税等		208,494
その他流動負債	2	234,398
流動負債合計		1,060,323
固定負債		
退職給付引当金		304,619
役員退職慰労引当金		15,390
長期未払金		87,301
資産除去債務		89,201
固定負債合計		496,513
負債合計		1,556,837
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		10,166,230
利益剰余金合計		16,064,723
株主資本合計		17,631,223
評価・換算差額 等		
その他有価証券評価差額金		346,095
評価・換算差額等合計		346,095
純資産合計		17,977,318
負債・純資産合計		19,534,155

(2)[中間損益計算書]

		(単位:千円)		
		当中間会計期間		
		(自 2018年4月1日		
		至 2018年9月30日)		
営業収益				
委託者報酬		5,616,747		
運用受託報酬		20,453		
投資助言報酬		14,439		
営業収益合計		5,651,639		
営業費用		3,967,394		
一般管理費		1,179,838		
営業利益		504,407		
営業外収益	1	18,130		
営業外費用		233		
経常利益		522,304		
特別利益	2	130,495		
特別損失	3	15,766		
税引前中間純利益		637,033		
税引前中間純利益		637,033		

法人税、住民税及び事業税	195,235
法人税等調整額	396
法人税等合計	195,631
中間純利益	441,401

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算差額等					
		資本乗				剰余金			その他有	評価・ 換算差 合計 額等合 計	
	資本金	資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利 別途積立 金	益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	株主資本 合計	価証券評 価差額金		合計
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603
当中間期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
中間純利益						441,401	441,401	441,401			441,401
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額(純額)									126,436	126,436	126,436
当中間期変動額合計						400,151	400,151	400,151	126,436	126,436	273,714
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	10,166,230	16,064,723	17,631,223	346,095	346,095	17,977,318

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15~18年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間		
	(2018年9月30日現在)		
建物	19,621千円		
器具備品	93,329 "		
計	112,950 "		

2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 16,216千円

受取配当金

受取利息 659 #

2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2018年4月1日

至 2018年9月30日)

投資有価証券売却益

130,424千円

3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

投資有価証券売却損

13,131千円

4減価償却実施額は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 14,020千円

有形固定資産無形固定資産

1,638 "

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引 該当事項はありません

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間 (自 2018年4月1日

至 2018年9月30

日)1年以内226,338千円1年超509,260"合計735,598"

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	825,000			825,000

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
		(千円)	配当額(円)		
2018年6月21日	普通株式	41,250	50	2018年3月31日	2018年6月22日
定時株主総会					

(金融商品関係)

当中間会計期間(2018年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,654,654	15,654,654	
(2)有価証券	663	663	
(3)未収委託者報酬	985,217	985,217	
(4)投資有価証券	1,660,516	1,660,516	
(5)未払金(未払手数料)	475,180	475,180	
(6)未払法人税等	208,494	208,494	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する 価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関す る事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当中間会計期間		
	(2018年9月30日)		
非上場株式	553,861		

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

(有価証券関係)

 その他有価証券 当中間会計期間(2018年9月30日)

			(-	<u> </u>
区分	種類	中間貸借	取得原価	差額
		対照表		
		計上額		
中間貸借対照表計上				
額が取得原価を超え	(1)株式	859,674	341,156	518,518
るもの		059,074	341,130	310,310
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
I				ı

^{「(4)}投資有価証券」には含めておりません。

	(3)その他	158,531	118,000	40,531
小計		1,018,206	459,156	559,049
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3)その他	642,974	703,183	60,209
小計		642,974	703,183	60,209
合計		1,661,180	1,162,339	498,840

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてお りません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(2018年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会	当中間会計期間	
	(自2018	(自 2018年4月1日	
	至 20	18年9月30	
	日)	
期首残高	88,744	千円	
時の経過による調整額	457	"	
当中間会計期間末残高	89,201	"	

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える ため、記載を省略しております。

- (3)主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 当中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日) 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日) 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 当中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

7 C 6 7 C 9 .		
	当中間会計期間	
	(2018年9月30日)	
(1)1株当たり純資産額	21,790円68銭	
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	17,977,318	
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	17,977,318	
普通株式の発行済株式数(株)	825,000	
1株当たり純資産額の算定に用いられた		
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	825,000	

	当中間会計期間	
	(自 2018年4月1日	
	至 2018年9月30日)	
(2)1株当たり中間純利益金額	535円03銭	
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	441,401	
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	441,401	
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000	

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 半期報告書 (内国投資信託受益証券)

独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年12月3日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した 内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な 虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これ に基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の音見表明の其礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断に 中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断し ている。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成 績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関 係はない。

> 以 上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年12月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 猿渡裕子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「インフラ関連日本株式ファンド」の2018年4月27日から2018年10月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「インフラ関連日本株式ファンド」の2018年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年4月27日から2018年10月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

EDINET提出書類 岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 半期報告書 (内国投資信託受益証券)

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。